

お知らせ

記者発表資料 平成27年10月20日

同時発表先:合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ 広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ 山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

11月は『建設業取引適正化推進月間』です

~みんなで守る 適正取引~

1. 趣 旨

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法(昭和24年法律第100号)の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成27年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしましたのでお知らせします。

2. 期間

平成27年11月1日~11月30日

3. 主催

中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

4. 実施内容

- (1) ポスターの掲示
- (2) ホームページ等を通じた広報
- (3) 建設業者等を対象とした講習会等の開催
- (4) 立入検査等の実施

※詳細については別紙「建設業法に関する講習会のご案内」をご覧下さい。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231(代表): (平日・昼間)

【担 当】

建政部 計画・建設産業課長 岩 船 真 哉 (内線6121)

建政部 計画・建設産業課長補佐 立 岩 晃 (内線6142)

【広報担当窓口】

平成27年度『建設業取引適正化推進月間』の実施について

1. 趣旨

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の 適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成27年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」(以下「月間」という。)と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしました。

2. 期間

平成27年11月1日~30日

3. 主催

国土交通省中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

4. 実施内容

_____ (1) ポスターの掲示

中国地方整備局本局及び管内の事務(管理)所・出張所にポスター を掲示します。

各県(出先機関を含む)及び管内の市町村にポスターを掲示します。

(2) ホームページ等を通じた広報

中国地方整備局及び各県のホームページを活用し、取引の適正化に関する普及・啓発のため、月間の実施等について広報を行います。

電光掲示板(広島合同庁舎、鳥取県庁、島根県庁及び山口県庁)及びプラズマディスプレイ(広島合同庁舎)を用いて、月間の周知又は 元下取引の適正化について普及・啓発を図ります。

(3) 建設業者等を対象とした講習会等の開催

中国地方整備局及び各県が主催する建設業法令遵守に関する講習 会等を各県で実施します。

特に、「建設業法令遵守ガイドライン」及び「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」の重点的な周知を行います。

(4) 立入検査等の実施

中国地方整備局と各県が連携し、合同立入検査を実施します。

中小企業庁及び公正取引委員会主催の「下請取引適正化推進月間」 事業と連携し、中国地方整備局と中小企業庁との合同立入検査を行い ます。

一以 上一

建設業法に関する講習会のご案内

~みんなで守る 適正取引~



11月は「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における取引の適正化に関して集中的に取り組みます。

国土交通省中国地方整備局では管内各県との共催により、中国地方の各県において「建設業法に関する講習会」を開催しますので多数の皆様のご参加をお待ちしております。

会場によっては、建設業法に関する講習会と併せて他の内容も予定しております。 詳しくは各会場の案内をご覧下さい。

- 〇各会場とも参加費は無料です。
- ○参加には、各会場とも事前に参加申込書の提出が必要です。【別紙参照】
- ○各会場とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

■鳥取県(倉吉会場)

日 時: 平成27年11月19日(木)

13:30~16:00

場 所:中部総合事務所 講堂

(倉吉市東巌城町2番地)

★内容★

- (1)「建設産業の現状と取組みについて」
- (2)「建設業法令遵守について」
- (3)「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4)「労働保険制度について」
- (5)「マイナンバー対応セミナー

~マイナンバー アナログ管理のススメ~」

■山口県(山口会場)

日時:平成27年11月17日(火)

13:30~16:00

場 所:山口県庁 厚生棟 3階 職員ホール

(山口市滝町1番1号)

★内容★

- (1)「建設産業の現状と取組みについて」
- (2)「建設業法令遵守について」
- (3) 「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4)「アスベストの処理について」
- (5)「山口県における建設業の担い手確保・

育成対策について」

■島根県(出雲会場)

日 時: 平成27年11月16日(月)

13:30~16:00

場 所: 出雲合同庁舎 7階 会議室

(出雲市大津町1139番地)

★内容★

- (1)「建設産業の現状と取組みについて」
- (2)「建設業法令遵守について」
- (3)「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4)「労働保険制度について」
- (5)「社会保険未加入対策について」

■岡山県(倉敷会場)

日 時: 平成27年11月13日(金)

13:30~15:30

場 所:岡山県備中県民局 会議棟1階会議室

(倉敷市羽島1083)

★内容★

- (1)「建設産業の現状と取組みについて」
- (2)「建設業法令遵守について」
- (3)「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4)「労働保険制度について」

■広島県(広島会場)

日 時: 平成27年11月30日(月)

10:00~16:30

場 所: 広島合同庁舎 1号館 附属棟2階

共用大会議室

(広島市中区上八丁堀6-30)

※車での来庁はご遠慮ください、 公共交通機関等にてご来庁ください。

★内容★

(午前 10:00~12:00)

- (1)「建設産業の現状と取組みについて」
- (2)「建設業法令遵守について」
- (3)「建設業経営セミナー
 - ~経営管理能力を高めるために~」

(午後 13:00~16:30)

- (4)「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (5)「労働保険制度について」
- (6) 建設工事における労働災害防止に関する説明会

第1部 建設工事における労働災害防止対策について

第2部 国の定める足場等に関する安全対策について

建設業法に関する講習会参加申込書

参加申込書 FAX送付先 082-511-6189

	1. 倉吉会場	平成27年11月19日(木)開催
参加希望会場		※申込期限11月13日(金)
※希望する会場の番号 に○を付けて下さい。	2. 出雲会場	平成27年11月16日(月)開催
		※申込期限11月10日(火)
(複数選択可)	3. 倉敷会場	平成27年11月13日(金)開催
『 <u>建設工事における</u> 労働災害防止に関 する説明会』への参加を希望される場合 は、5. 広島会場を選		※申込期限11月 9日(月)
	4. 山口会場	平成27年11月17日(火)開催
		※申込期限11月11日(水)
	5. 広島会場	平成27年11月30日(月)開催
択して下さい。		※申込期限11月24日(火)
団体名		
企業名		
連絡先	(電話)	
	(FAX)	
参加者氏名		
<u>『広島会場</u> 』につきまし ては、多くの建設企業の		
皆様へ受講頂けるよう、 参加人数は各企業2名様		
<u>まで</u> でお願いします。		
※部の企业ロナ大会が中等また利用して企場の付も行いますので、EAV送信後ナ大事も保険し		

- ※説明会当日も本参加申込書を利用して会場受付を行いますので、FAX送信後も本書を保管し、 当日会場にご持参ください。
- ※定員超過により受講をお断りする場合に限り、当局よりご連絡いたします。
- (連絡がない場合は受講可能です。)
- ※広島会場につきましては、会場の駐車場は使用できません。公共交通機関等のご利用をお願い します。

くお問い合わせ先>

国土交通省中国地方整備局 建政部 計画·建設産業課電話 (O82)221-9231(代表) (担当:中山)